

次号予告 平成21年度決算と市の財政状況

12月の相談日程

☎は、問い合わせ先電話番号 ※開催場所の連絡先とは限りません。

- 弁護士相談 [12月9日(木) 午前10:00~午後3:00]
交通事故相談 [12月16日(木) 午後1:00~3:15]
行政相談 [12月16日(木) 午後1:00~3:00]
司法書士相談 [12月17日(金) 午後1:00~4:00]
市民・多重債務相談 [平日 午前8:30~午後5:15]
人権相談 [12月7日(木) 午前10:00~午後3:00]
育児相談 [火曜日~土曜日 午前9:30~午後5:00]
介護相談 各地区の「まちの保健室」へ
女性相談 [第1・3週水・金・土曜日 午後2:00~7:00]
女性弁護士法律相談 [12月3日(金) 午後1:00~5:00]
男性のための相談 [12月9日(木) 午後7:00~9:00]
メンタルヘルス相談 [12月16日(木) 午前10:00~正午]
チャレンジ支援相談 [12月7日(木) 午前10:00~正午 午後1:00~4:00]
おしごと三重出張相談 [第1・3水曜日 午前10:00~午後4:00]
ニート相談 [12月14日(木) 午後2:00~6:00]
ニート相談 (神楽学園生館) [12月25日(木) 午後2:00~5:00]
女性相談 [平日 午前8:30~午後5:00]
家庭児童相談 [平日 午前8:30~午後5:00]
子ども相談 [平日 午前8:30~午後5:15]
パート職業相談 [平日 午前8:30~午後5:15]
教育相談 (不登校相談) [平日 午前8:30~午後5:00]
教育よろず相談 (いじめなど) [平日 午前9:00~午後6:00]
青少年悩み相談 [平日 午前9:00~午後5:00]
母子家庭相談 [平日 (水曜日を除く) 午前9:00~午後4:00]
年金相談 [毎月第2・4水曜日(祝日を除く) 午前10:00~午後2:45]
乳幼児健康相談 [12月1日(木) 午前9:30~11:00]
食生活・健康相談 [12月7日(木) 午前9:00~11:00]
こころの健康相談 [12月24日(木) 午後2:00~4:00]
がん・難病相談 [12月18日(木) 午後1:00~4:00]

子宮頸がん検診と乳がんマンモグラフィー検診
無料クーポン券の
医療機関での利用は11月30日(木)まで

女性特有のがん対策として、6月下旬に下記対象者に無料クーポン券を郵送しています。この機会に忘れないよう受診しましょう。
無料クーポンによる医療機関での検診実施期限 11月30日(木)
※乳がん検診は事前予約が必要。お早めに医療機関へお電話ください。
対象 節目年齢となる人は、この機会に積極的に受診してください。

子宮頸がん検診 table with columns: 年齢, 生年月日
乳がんマンモグラフィー検診 table with columns: 年齢, 生年月日

無料クーポン券を紛失された人は、健康支援室(☎63-6970)にお問い合わせください。

新成人の皆さんへ 1月9日に「成人式」を開催



☎生涯学習室 ☎63-7892
日時 平成23年1月9日(木) 午後2時~
場所 総合体育館(夏見)

対象 11月30日現在、名張市に住居登録または外国人登録をしている平成2年4月2日~平成3年4月1日生まれの人
※新成人を迎える皆さんには12月中旬に入場券を兼ねた案内がきを送付します。案内はがきが届かない場合はご連絡ください。
◎就職や就学で市外に住居登録のある人で、名張市の成人式に出席を希望する場合は、12月17日までにお知らせください。

申出期限 12月17日(金)
※受付は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分

在宅医療支援センター職員募集 ☎地域医療室 ☎63-6970

市が1月に開設する予定の「名張市在宅医療支援センター」の職員を募集します。※雇用については名賀医師会。詳しくは問い合わせ先へ
募集職種 看護師免許を有する人(1人)、社会福祉士・介護支援専門員の資格を有する人(1人)
募集期間 11月15日(木)~26日(金)

しあわせ仕掛け人

みんなで創ろう!心ふれあう"地域福祉"

☎健康福祉政策室 ☎63-7579

子どもたちに朝ごはんの大切さを
学んでもらうために料理教室を開催!

週末ふれあい事業 キッズスクエア
竹原 サヨ子さん(柳原町)



ごはん、味噌汁、焼き鮭とおいしい朝ごはんを作ったのは、子どもの放課後支援や世代間交流を図ろうとする「キッズスクエア」。月1、2回土曜日に名張公民館などで活動しています。

「地域で子どもを育てるという視点で取り組んでいます。今回は、朝ごはんの大切さを伝えるために朝食を作りました。教える地域の大人たちも楽しんでるんですよ」と竹原さんは話します。

このほかにも、キッズスクエアでは、スイートポテト作りや、科学教室など、子どもと大人が楽しみながら交流を図る事業を予定しています。



ご存知ですか? 医療費の助成制度

市では、医療費の助成を行っています。該当者で、手続きが済んでいない人は、お早めに手続きをしてください。申請が遅れた場合、助成は申請月の1日からとなります。 ☎保険年金室 ☎63-7105

- 助成の対象となる医療費
が18歳未満の父子家庭の父と受給資格者が加入している子ども
③父母のいない18歳未満の子ども
<心身障害者医療費助成>
対象 ①身体障害者手帳1級、2級、3級をお持ちの人
②療育手帳AまたはBをお持ちの人(Bは70歳未満の人)
③判定機関で知能指数70以下と判定を受けた人
④精神障害者保健福祉手帳1級、2級、3級をお持ちの人(1級の通院分以外は70歳未満の人)
※制度によって受けていただくための条件や、所得制限がありますので、詳しくは市役所
<一人親家庭等医療費助成>
対象 ①子どもが18歳未満の母子家庭の母と子ども ②子ども